

平成31年度  
(2019年度)

# 教育行政の基本方針と教育予算

静岡県教育委員会



# 目 次

・ 平成31年度(2019年度) 教育行政の基本方針	1
基本方針の取組説明	3
・ 静岡県教育振興基本計画施策体系	10
平成31年度の主な取組	11
第1章	11
第2章	26
第3章	31
・ 教育予算	40
主要事業	43
・ 教育委員会組織	47
<b>【参考】</b>	
・ 静岡県教育振興基本計画目標指標一覧	48

# 平成 31 年度（2019 年度） 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する『有徳の人』の育成を目指しています。そのためには、子供たち一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じて、それぞれが持つ資質を十分に伸ばしていく教育を社会全体で進めていくことが必要です。

本年度は、さらに、急激な技術革新やグローバル化等により将来予測が困難な時代を生き抜くにあたって必要な「生きる力」を育むため、以下の取組を重点的に推進します。

## I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ～「静岡県ならではの」の魅力あふれる学校づくりに向けて～

### 1 「知性を高める学習」の充実

新学習指導要領に明記された、論理的思考力を身に付けるための学習活動である「プログラミング教育」を推進し、基礎的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む「確かな学力」の向上を図ります。

#### 確かな学力の向上

- 静岡式 35 人学級編制の充実
- 児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な学習の推進

#### 学びを拡げる ICT 活用

- プログラミング教育の推進
- 各教科における ICT の活用

#### しずおか型英語教育の充実

- 小学校英語中核教員育成のための研修
- 県立高校の ALT 活用による「話す」「聞く」力の強化

### 2 「技芸を磨く実学」の奨励

様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「実学」を推進するとともに、大規模な国際スポーツ大会の開催を契機として、児童生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、スポーツ活動の充実を図ります。

#### 地域・社会を創造する実学の推進

- 企業や大学と連携したキャリア教育の推進
- 地域学の推進による郷土愛の醸成
- 地域と連携した専門教育の充実と魅力発信
- 新しい専門学科等の設置検討

#### ラグビーW杯、東京オリ・パラ開催を契機としたスポーツの推進

- ラグビーについての学習・試合観戦の実施
- パラスポーツ、デフスポーツ体験

#### 部活動の効率的・効果的な実施

- 部活動指導員等外部人材の活用
- 地域スポーツクラブの普及促進

### 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

幼児教育の無償化等の社会変化を踏まえて発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実を図り、また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組を進めます。

#### 学校における働き方改革

- 教職員と子供が向き合う時間の拡充に向けたサポート体制の充実
- 教職員の心身の健康管理の推進

#### 幼児教育無償化への対応

- 幼児教育関係者の連携促進、課題解決のための研究

## 特別支援教育の充実

- 高等学校における巡回による通級指導の実施
- 交流籍を活用した交流及び共同学習

## 県立学校における施設等の改善

- 特別支援学校における空調設備の整備
- 県立学校老朽化対策

## Ⅱ 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

～世界の中の日本、静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けて～

### 1 グローバル人材の育成

小学校での英語教科化や大学入試改革を見据えて英語教育の充実を図り、多様性を理解し、国内外で活躍する人材を育成するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対して、キャリア形成までを視野に入れた支援を進めます。

#### しずおか型英語教育の充実（再掲）

#### 海外交流の促進

- ふじのくにグローバル人材育成基金による海外留学、海外インターンシップ、教職員海外研修等の充実
- 海外教育旅行の促進

#### 外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充

### 2 イノベーションを牽引する人材の育成

児童生徒が科学技術をはじめ様々な場面で新たな価値を創造できる力を備え、多様な個性や才能を生かして挑戦できる環境づくりを目指します。

#### 多様な学習機会の提供

- 専門的知識・技能を有する外部人材の活用
- 高大連携による研究体験等の推進
- 国際的な大会、各種コンクール等への参加支援

## Ⅲ 社会総がかりで取り組む教育の実現

～地域全体で、様々な状況の子供たちに対するきめ細かな支援の充実に向けて～

### 1 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育を進めます。

#### 地域・社会の学校運営への参加促進

- コミュニティ・スクール導入に向けた支援拡充
- 地域学校協働本部の設置促進

#### 「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進

#### 地域・社会に貢献する人材の育成

- 企業や大学と連携したキャリア教育の推進（再掲）
- 地域学の推進による郷土愛の醸成（再掲）

### 2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

インターネットやSNSの普及等にも対応し、児童生徒が心身ともに健康で安心して教育を受けられる体制を整備します。

#### いじめ・不登校等に対する相談支援体制の充実

- SNSを用いたいじめ等相談体制の構築
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

#### ネット依存対応

○ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験・宿泊体験プログラムの試行・検証

#### 夜間中学の設置検討

## 基本方針の取組説明

### I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

#### 1 「知性を高める学習」の充実

##### 確かな学力の向上

○静岡式 35 人学級編制の充実

○児童生徒の資質・能力を引き出す  
探究的な学習の推進

##### 学びを拡げる ICT 活用

○プログラミング教育の推進

○各教科における ICT の活用

##### しずおか型英語教育の充実

○小学校英語中核教員育成のための研修

○県立高校の ALT 活用による  
「話す」「聞く」力の強化

1 学級当たりの人数の下限を撤廃し、小・中学校及び義務教育学校における 36 人以上の学級を解消して、きめ細かな学習・生活指導の実現を図ります。

小・中学校及び義務教育学校では、校内研修や研究会等で新学習指導要領を踏まえた教師用指導資料を活用しながら、子供の「問い」と「考え」が対話・協働を通して深まる授業を普及させ、各学校の授業改善を促します。

高等学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、質の高い学びを実現します。また、魅力ある学校づくり推進事業におけるコアスクール等において、探究的な学習の研究・実践を図ります。

小・中学校及び義務教育学校では、各段階におけるプログラミング教育の円滑な実施・導入を促進します。教員や市町教育委員会担当者を対象とした研修会を行い、プログラミング教育の基本的な考え方や実践事例の共有を図るとともに、実践例等を各学校で紹介し、プログラミング教育の普及・推進を行います。

高等学校では、新学習指導要領における共通必修科目「情報Ⅰ」において、全ての生徒が、プログラミング、ネットワーク及びデータベースの基礎等について学ぶこととなることから、教育課程研究委員会等において研究・実践を図ります。

教員や児童生徒が ICT を日常的に活用することで、教科の学習目標の達成と同時に、情報活用能力の育成を図ります。

また、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善に取り組む中で、ICT の効果的な活用を目指します。

各教科の研修では、その教科の特性に応じた研修を行います。

県独自の小学校英語教育指導資格（LETS）の認定を行うとともに、指導の中核となる教員等への研修会を開催します。また、市町の枠を超え、ALT の資質向上のための研修を実施します。

ALT を全校に配置することで、英語の授業時に限らず、授業以外の課外活動等でも ALT と会話する機会を確保し、英語 4 技能のうち、特に「話す」「聞く」力の強化を図ります。

## 2 「技芸を磨く実学」の奨励

### 地域・社会を創造する実学の推進

#### ○企業や大学と連携したキャリア教育の推進

小・中学校及び義務教育学校では、次代を担う子供たちの職業観や郷土を愛する心を育むため、産業界と連携し、県内を代表する産業の現場やプロの職業人からの学びを得て、農林水産業、商工業等の「技芸を磨く実学」の大切さを知る「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進します。

高等学校では、職場体験や就業体験、大学見学等の体験的な学習活動や外部講師を招いての職業講話の実施など、キャリア教育を推進するために、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等で構成する「静岡県キャリア教育推進協議会」を設置し、キャリア教育推進体制を整備するとともに、企業や大学との連携状況を関係団体等に発信します。

#### ○地域学の推進による郷土愛の醸成

小・中学校及び義務教育学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の産業等に関する学習を通して、地域貢献の意欲、態度等を育み、地域への愛着を深めます。

高等学校では、地元自治体等と連携・協働しながら、地域の自然や事象などを学ぶことによって郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりを図っていく学習活動として「地域学」を推進します。

#### ○地域と連携した専門教育の充実と魅力発信

より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する専門教育を推進するため、産業界等から高度な技術・技能を持った人材の招へいや県内大学等における高校生の研究体験を実施します。

また、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野で、実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を実施し、専門教育を行っている高等学校の取組等を県民に広く周知します。

#### ○新しい専門学科等の設置検討

「有徳の人」づくりに向けて「文・武・芸」三道の鼎立を具現化し、「技芸を磨く実学」を一層奨励するため、県立高校における新たな学科等（スポーツ・演劇・観光・国際バカロレア）の設置に向けてプロジェクトチーム及びタスクフォースを設け、調査・研究を行います。

## ラグビーW杯、東京オリ・パラ開催を契機としたスポーツの推進

○ラグビーについての学習・試合観戦の実施

○パラスポーツ、デフスポーツ体験

## 部活動の効率的・効果的な実施

○部活動指導員等外部人材の活用

○地域スポーツクラブの普及促進

## 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

### 学校における働き方改革

○教職員と子供が向き合う時間の拡充  
に向けたサポート体制の充実

県内の小学5年生及び中学1年生を対象に、ラグビーワールドカップを契機として作成したラグビー教本を活用した授業を実施し、ラグビーへの関心を高め、歴史、ルール等を学びます。重点校には、トップリーグの選手等による訪問授業を実施します。

また、ラグビーワールドカップの観戦を希望する学校を試合に招待し、国際交流やレガシーとしてのラグビー文化について、理解を深められるようにします。

教員への研修の機会を設け、教員の指導力向上を図り、日常的にスポーツに触れる機会を設けていきます。

部活動の一層の充実を図るため、地域のスポーツ指導者や大学生のボランティア等を継続して学校へ派遣するとともに、部活動指導員の活用による効果的・効率的な部活動指導を実践していきます。

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する部活動がない等の課題に対応するため、地域と連携する新しい形のスポーツクラブにより、地域の人材の活用を図りながら、生徒のスポーツ活動を支援します。

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保等による教育の質の向上と、長時間勤務の是正による教職員の心身の健康の保持増進を図るため、2019年2月に策定した「学校における業務改革プラン」に基づき、人的資源の配置・活用、校務の分類・整理と見直し等の取組を進めます。

また、「未来の学校『夢』プロジェクト」事業の成果を踏まえ、全公立小・中学校及び義務教育学校にスクール・サポート・スタッフを配置するなど、教員の業務を補助することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

さらに、小・中学校及び義務教育学校において、各校共通の事務を「共同学校事務室」で集中処理することにより、事務職員の学校経営への一層の参画促進と、学校の教育力・組織力の向上を図ります。

○教職員の心身の健康管理の推進

教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等を実施します。また、生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るため、公立学校共済組合が実施する特定保健指導と協働して保健指導を行います。

メンタルヘルス対策としては、「教職員の心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス研修を実施するとともに、ストレスチェックやストレス・カウンセリング等を活用し、セルフケアやラインケアの強化を図ります。

また、長期休業者の円滑な職場復帰と再発防止のために、職場復帰相談医及び保健師、心理職が相談支援を実施します。

さらに、教職員が不安や悩みを抱え込まずに相談することができるよう、教職経験豊かな相談員が訪問面談等を行う教職員サポートルームを実施します。

**幼児教育無償化への対応**

- 幼児教育関係者の連携促進、課題解決のための研究

幼児教育関係者間の連携促進のためのコーディネート機能や高度な課題解決のための研究機能を果たすことができる体制を整備し、地域間、施設種間を問わず、全ての子供が質の高い幼児教育を受けられるよう努めます。

**特別支援教育の充実**

- 高等学校における巡回による通級指導の実施

県立静岡中央高等学校通信制の課程の3キャンパスで実施している通級指導とともに、巡回指導を行うことにより、全日制及び定時制の課程でも実施できる体制を構築します。

- 交流籍を活用した交流及び共同学習

県立特別支援学校の小学部や中学部で学ぶ子供たちが、副次的な籍「交流籍」を活用して居住地域の小学校や中学校の友達と一緒に学んだり、学校行事に参加したりする交流及び共同学習の取組を全県で行います。

今まで以上に互いのことを知り、認め合い、将来にわたって同じ地域で暮らす仲間として支えあって生きていく関係作りを目指して行います。

**県立学校における施設等の改善**

- 特別支援学校における空調設備の整備

教育環境の向上を図るため、特別支援学校の普通教室及び特別教室に空調を整備します。

- 県立学校老朽化対策

県立学校施設の整備や保全を行うとともに、ファミリーマネジメントを取り入れた学校施設長寿命化整備指針に基づき、計画的に老朽化対策に取り組みます。

## II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

### 1 グローバル人材の育成

#### しずおか型英語教育の充実（再掲）

##### 海外交流の促進

○ふじのくにグローバル人材育成基金による  
海外留学、海外インターンシップ、  
教職員海外研修等の充実

○海外教育旅行の促進

##### 外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア 形成の支援拡充

### 2 イノベーションを牽引する人材の育成

#### 多様な学習機会の提供

○専門的知識・技能を有する外部人材の活用

基金を活用して、学校や市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加する高校生の海外留学や、県内企業の海外事業所におけるインターンシップなどの海外渡航の促進を図ります。

教職員海外研修では、「小学校での英語教科化」など社会の変化に伴う教育課題の解決に向けた海外体験の機会を設け、指導力及び専門性の向上を図ります。

富士山静岡空港利用促進協議会教育旅行委員会との連携充実を図り、台湾を中心に、全国トップクラスの実施率となった高等学校における海外教育旅行を、より一層促進します。

また、海外からの訪日教育旅行を積極的に受け入れ、学校訪問として授業見学や生徒間での交流を行います。

日本語指導や学習支援等、外国人生徒の学校生活への適応についてきめ細かな指導を行うため、小・中学校及び義務教育学校では、日本語指導のための国加配教員を活用するとともに、日本語指導コーディネーターを学校や市町教育委員会に派遣し、指導計画作成や効果的な指導方法等の指導助言を行うことで、全ての子供たちが安心して学べる環境を整えていきます。

高等学校では、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に外部支援員を派遣します。また、生徒の実情に応じたキャリアプランの作成を支援するキャリアコンサルティング技能士を県内3地域に配置します。

小・中学校及び義務教育学校では、外国語や情報、道徳等の分野において、優れた知識や技術を有する学校外の人材を非常勤講師として任用することにより、児童生徒一人一人の個性を生かす教育を推進します。

高等学校では、将来、社会の第一線で活躍できる専門的職業人となる意欲を高め、必要とされる資質・能力を伸ばすために、民間熟練技能者などによる技術・技能の指導や技能士などの資格を取得するための支援を行います。

○高大連携による研究体験等の推進

高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業におけるチャレンジラボにおいて、県内大学等の研究室で研究活動を大学院生等とともにを行います。また、魅力ある学校づくり推進事業におけるコアスクール等において、県外の大学を含めた高大連携の取組について研究・実践を図ります。

○国際的な大会、各種コンクール等への参加支援

小・中学校及び義務教育学校については、囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵など、多種多様な才能の発揮につながる各種コンクールを後援します。

高等学校では、専門的な知識・技能を有する外部人材の指導によって、高度な技術・技能を身に付けた高校生が、更にその技を磨くために国際的な大会等へ参加する際の支援を行います。

### Ⅲ 社会総がかりで取り組む教育の実現

#### 1 地域ぐるみの教育の推進

##### 地域・社会の学校運営への参加促進

○コミュニティ・スクール導入に向けた支援拡充

小・中学校及び義務教育学校では、学校と地域の連携・協働による社会総がかりでの子供たちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上を図るため、市町教育委員会や学校関係者等を対象とした協議会の開催等を通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入の体制づくりを支援します。

高等学校及び特別支援学校では、学校運営協議会制度の導入に向け、モデル校を設定し、学校運営協議会の組織体制や地域・関係機関との調整等を研究します。また、モデル校での研究成果の普及を図り、体制整備が完了した学校から順次導入を図ります。

○地域学校協働本部の設置促進

地域学校協働活動推進員を養成・活用し、地域と学校が連携・協働した教育活動（地域学校協働活動）を行う地域学校協働本部の設置を推進します。

##### 「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進

子供たちが主体的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、地域住民や大学生等の協力を得て、社会総がかりで放課後等の学習支援を行う「しずおか寺子屋」を推進します。

##### 地域・社会に貢献する人材の育成

○企業や大学と連携したキャリア教育の推進（再掲）

○地域学の推進による郷土愛の醸成（再掲）

## 2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

### いじめ・不登校等に対する相談支援体制の充実

○SNSを用いたいじめ等相談体制の構築

○スクールカウンセラー、  
スクールソーシャルワーカーの活用

### ネット依存対応

○ネット依存傾向の青少年を対象とした  
自然体験・宿泊体験プログラムの試行・検証

### 夜間中学の設置検討

子供たちのより身近な情報伝達ツールであるSNSを用いた相談体制を構築し、いじめなど様々な悩みの早期解決を図ります。

小・中学校及び義務教育学校では、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、子供が置かれた環境への働き掛け・外部機関との橋渡し等を行う福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、学校の相談支援体制を充実させます。

高等学校では、様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置します。必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等と連携することで問題の解決を図ります。

新たな障害であるネット依存に対応するため、健康福祉部や医療機関、NPO法人等と連携し、自然体験回復プログラムを試行・検証するとともに、その成果を普及することにより、今後のネット依存傾向者への支援体制構築の促進を図ります。

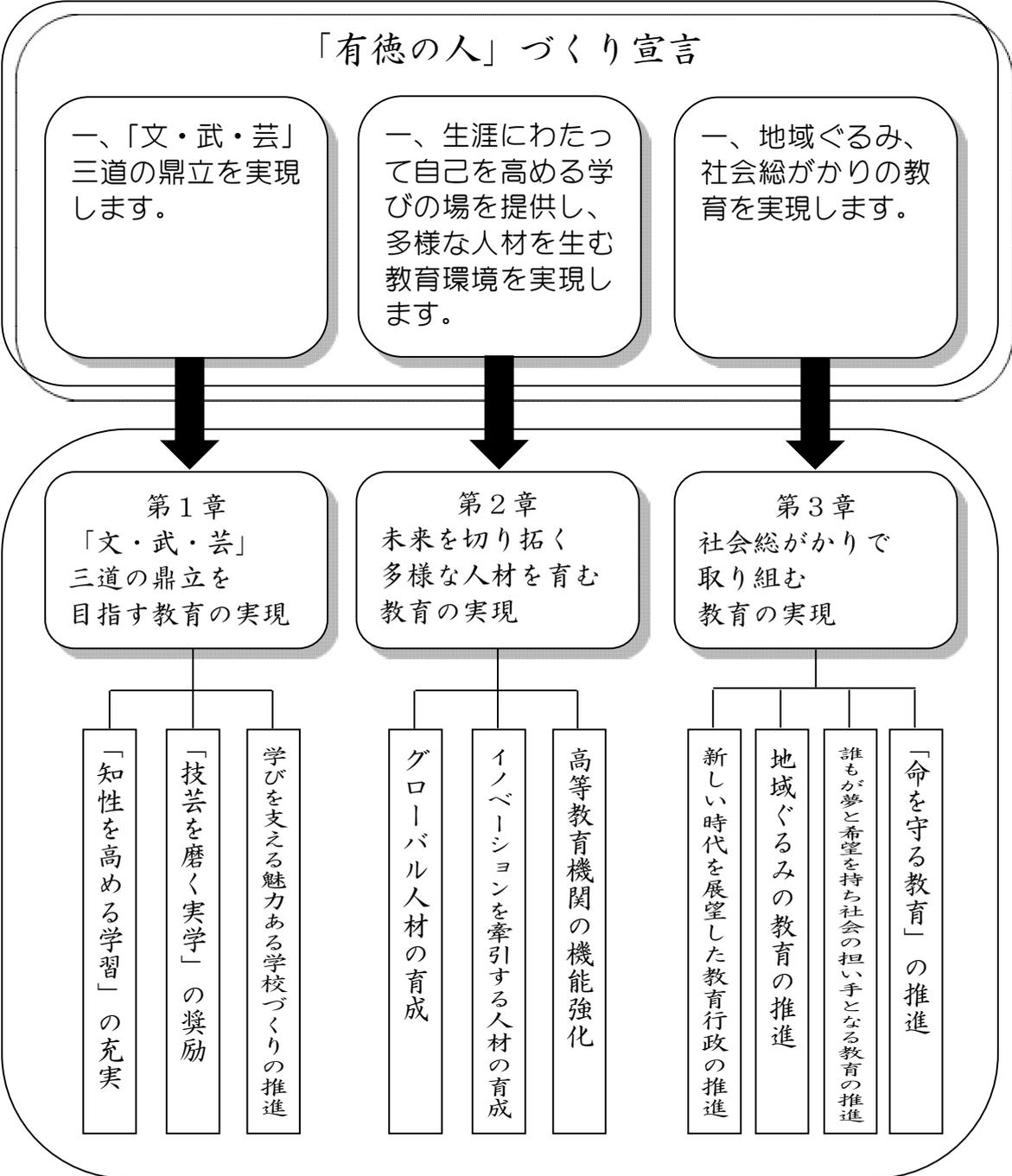
様々な理由により義務教育を修了できなかった人、ほとんど学校に通えなかった人、日本や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会を確保するため、市町教育委員会を対象とした夜間中学説明会の開催等、市町と県が連携して夜間中学の設置について検討していきます。

## 静岡県総合計画

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり  
ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン  
 ～静岡県をDreams come true in Japan の拠点に～



### ふじのくに「有徳の人」づくり大綱



静岡県教育振興基本計画

## 平成31年度の主な取組

基本方針は、静岡県教育振興基本計画第1章から第3章に関連しています。基本計画の各章に関連した今年度の主な取組を紹介します。

### 第1章

## 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

### 1 「知性を高める学習」の充実

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 読書活動の推進
- (3) 情報教育の推進

### 2 「技芸を磨く実学」の奨励

- (1) 産業社会の担い手の育成
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進
- (3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実
- (4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

### 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

- (1) 学校マネジメント機能の強化
- (2) 学び続ける教職員の育成
- (3) 乳幼児期の教育・保育の充実
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 学校における健康教育の推進
- (6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

**主な取組**

文頭に○・下線を付した項目は各課の重点的な取組。【再】の（ ）は、計画の大柱-中柱-小柱を示す。

**I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現に関する取組**

**1 「知性を高める学習」の充実**

子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を向上させます。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図ります。

**(1) 確かな学力の向上**

- 児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な学習の推進 ＜義務教育課・高校教育課＞  
 小・中学校及び義務教育学校では、校内研修や研修会等で新学習指導要領を踏まえた教師用指導資料を活用しながら、子供の「問い」と「考え」が対話・協働を通して深まる授業を普及させ、各学校の授業改善を促します。  
 高等学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、質の高い学びを実現します。また、魅力ある学校づくり推進事業におけるコアスクール等において、探究的な学習の研究・実践を図ります。
- 小学校英語中核教員育成のための研修 ＜義務教育課＞  
 県独自の小学校英語教育指導資格（LETS）の認定を行うとともに、指導の中核となる教員等への研修会を開催します。また、市町の枠を超え、ALTの資質向上のための研修を実施します。
- 県立高校のALT活用による「話す」「聞く」力の強化 ＜高校教育課＞  
 ALTを全校に配置することで、英語の授業時に限らず、授業以外の課外活動等でもALTと会話する機会を確保し、英語4技能のうち、特に「話す」「聞く」力の強化を図ります。
- ◇ 英語教育における小中高の連携促進のための研究 ＜義務教育課・高校教育課＞  
 外部専門機関である大学の教授等の知見を活用しながら、英語授業における密接な連携について研究実践を行います。
- ◇ 地域の自然や特色を生かした活動の推進 ＜義務教育課・高校教育課＞  
 小・中学校及び義務教育学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の自然や特色に対する関心を高めるとともに、地域貢献の意欲、態度等を育みます。  
 高等学校では、各校が地域に根差した学習を行い、地域社会への貢献を進めるとと

もに、学習の成果を積極的に発信して取組を全県に広めていきます。

- ◇ **保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進** ＜高校教育課＞  
生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに、自己の将来の在り方や生き方を考える契機とするため、高校生の保育・介護体験実習事業を実施します。
  
- ◇ **道徳教育の推進** ＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞  
小・中学校及び義務教育学校では、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、各学校における道徳教育推進体制の充実や学習指導要領の趣旨と内容の一層の理解を図ります。  
高等学校・特別支援学校では、各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めます。
  
- ◇ **全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組** ＜義務教育課＞  
全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、学校・市町教育委員会と連携し「学力向上推進協議会」等で情報共有・結果分析を行うなど、学校の授業改善を推進します。
  
- **静岡式 35 人学級編制の充実** ＜義務教育課＞  
1 学級当たりの人数の下限を撤廃し、小・中学校及び義務教育学校における 36 人以上の学級を解消して、きめ細かな学習・生活指導の実現を図ります。
  
- ◇ **インターネット等を活用した教育・学習システムの研究** ＜教育政策課・高校教育課＞  
県立学校用のクラウドアカウントを発行し、学校と家庭での学習への活用と研究を進めるとともに、遠隔通信システムを活用した大学等との連携や海外をはじめ他校交流の実施、遠隔授業実現に向けての研究を行います。
  
- ◇ **教材等データベース化の推進** ＜教育政策課・総合教育センター＞  
教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るための授業づくりデータベースを充実し、授業支援を行います。
  
- ◇ **教師用指導資料等の活用** ＜義務教育課・高校教育課・総合教育センター＞  
小・中学校及び義務教育学校では、各学校での「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのために作成した、教師用指導資料等の一層の活用を推進します。  
また、総合教育センターが実施する学校訪問（高等学校・特別支援学校）や研修において、「主体的・対話的で深い学びの実現のリーフレット」や「主体的・対話的で深い学び実現のためのサポートブック」を活用し、児童生徒の資質能力の育成を支援します。

◇ 教科指導の充実にに向けた取組の検討等

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

小・中学校及び義務教育学校では、新学習指導要領全面実施を見据えた研修を行うとともに、教育課程の分析結果や授業改善の方策を学校・市町教育委員会に周知します。

高等学校では、教育課程研究委員会で、新学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な指導方法を研究・協議し、その成果等を教育課程説明会等において周知します。

特別支援学校では、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力向上のため、指導訪問の際に教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から授業改善に係る助言・指導を行います。

また、総合教育センターでは、研究協力校の協力を得て、アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントの実践研究を継続実施します。

(2) 読書活動の推進

◇ 子供と大人の読書活動の推進

＜社会教育課・県立中央図書館＞

読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や、「静岡県高等学校ビブリオバトル」、「大人のたしなみセミナー」の開催など、各年代の読書活動を推進します。

また、「静岡県子ども読書アドバイザー」の計画的な養成と積極的な活用を推進します。

◇ 「本とともにだち」プラン（静岡県子ども読書活動推進計画～第三次計画～）の推進

＜社会教育課＞

子供たちが自主的に読書活動を行えるよう、成長過程に応じた施策とともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図ります。

◇ 学校図書館の活用推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進し、児童生徒の豊かな創造力や表現力を育みます。

◇ 司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実

＜義務教育課・総合教育センター＞

市町教育委員会とも連携しながら、司書教諭や学校司書等に対する研修や講座等を実施し、読書指導や学習指導への学校図書館の計画的な利活用を支援します。

◇ 県立中央図書館の機能や資料の充実

＜社会教育課・県立中央図書館＞

資料やレファレンスサービスの充実、相互貸借など県域サービスの充実を図るとともに、県内図書館職員の研修や県内図書館ネットワークの活性化に努めます。

◇ **新県立中央図書館の施設整備**

＜社会教育課・県立中央図書館＞

狭隘化、老朽化が進む県立中央図書館を「文化力の拠点」施設内に全館移転整備する方針の下、時代のニーズに対応し、社会教育施設としての機能を強化することができるような新しい施設整備の検討を進めます。

**(3) 情報教育の推進**

○ **プログラミング教育の推進**

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校では、各段階におけるプログラミング教育の円滑な実施・導入を促進します。教員や市町教育委員会担当者を対象とした研修会を行い、プログラミング教育の基本的な考え方や実践事例の共有を図るとともに、実践例等を各学校で紹介し、プログラミング教育の普及・推進を行います。

高等学校では、新学習指導要領における共通必修科目「情報Ⅰ」において、全ての生徒が、プログラミング、ネットワーク及びデータベースの基礎等について学ぶこととなることから、教育課程研究委員会等において研究・実践を図ります。

○ **各教科におけるICTの活用**

＜教育政策課・総合教育センター＞

教員や児童生徒がICTを日常的に活用することで、教科の学習目標の達成と同時に、情報活用能力の育成を図ります。

また、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善に取り組む中で、ICTの効果的な活用を目指します。

各教科の研修では、その教科の特質に応じた研修を行います。

◇ **「ケータイ・スマホルール」の普及**

＜社会教育課＞

安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、家庭における子供と保護者の話し合いを促す「親子で話そう！！我が家のケータイ・スマホルール」カレンダーの配布や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成、小中学校ネット安全・安心講座に取り組みます。

◇ **情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備**

＜教育政策課＞

急激な変化を続けるICT社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校の普通教室へタブレットやプロジェクタ等を整備するとともに、パソコン教室の機器を計画的に更新して、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図ります。

◇ **情報ネットワークシステムの運用**

＜教育政策課＞

授業内容や生徒に対する指導の充実等、教育の質の向上や校務事務の効率化を図るため、教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行います。また、平成30年度から2年間で端末更改を実施します。

- ◇ **利便性と安全性を両立させた次世代 I C T 環境の検討** ＜教育政策課＞  
情報資産が安全に管理された環境の中で、1人1台の学習用端末が利用できるよう、次世代のネットワーク構築に向けて検討を進めるとともに、これに対応した情報セキュリティポリシーの見直し・改善と遵守徹底を図ります。
  
- ◇ **情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施** ＜教育政策課・総合教育センター＞  
児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、「教育の情報化」や「情報セキュリティ」等に関する研修を実施します。  
また、総合教育センターでは、「初任者研修」や「小中学校における情報モラル教育実践研修」において、情報モラルの研修を実施します。
  
- ◇ **I C T 活用指導力の向上** ＜教育政策課・総合教育センター＞  
I C T 活用授業力向上研修や、実機を用いた I C T 活用研修の実施、公開授業の開催、授業づくりデータベースによる活用事例の公開等の取組を通して、県全体の教員の I C T 活用指導力の向上を図ります。
  
- ◇ **インターネット等を活用した教育・学習システムの研究（I-1-(1)）【再】** ＜教育政策課・高校教育課＞
  
- ◇ **教材等データベース化の推進（I-1-(1)）【再】** ＜教育政策課・総合教育センター＞

## 2 「**技芸を磨く実学**」の奨励

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「**技芸を磨く実学**」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」として仕事を学ぶ環境づくりに努めます。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図ります。

### (1) **産業社会の担い手の育成**

- **企業や大学と連携したキャリア教育の推進** ＜義務教育課・高校教育課＞  
小・中学校及び義務教育学校では、次代を担う子供たちの職業観や郷土を愛する心を育むため、産業界と連携し、県内を代表する産業の現場やプロの職業人からの学びを得て、農林水産業、商工業等の「**技芸を磨く実学**」の大切さを知る「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進します。  
高等学校では、職場体験や就業体験、大学見学等の体験的な学習活動や外部講師を招

いての職業講話の実施など、キャリア教育を推進するために、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等で構成する「静岡県キャリア教育推進協議会」を設置し、キャリア教育推進体制を整備するとともに、企業や大学との連携状況を関係団体等に発信します。

○ **地域学の推進による郷土愛の醸成**

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の産業等に関する学習を通して、地域貢献の意欲、態度等を育み、地域への愛着を深めます。

高等学校では、地元自治体等と連携・協働しながら、地域の自然や事象などを学ぶことによって郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりを図っていく学習活動として「地域学」を推進します。

○ **地域と連携した専門教育の充実と魅力発信**

＜高校教育課＞

より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する専門教育を推進するため、産業界等から高度な技術・技能を持った人材の招へいや県内大学等における高校生の研究体験を実施します。

また、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野で、実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を実施し、専門教育を行っている高等学校の取組等を県民に広く周知します。

○ **新しい専門学科等の設置検討**

＜高校教育課＞

「有徳の人」づくりに向けて「文・武・芸」三道の鼎立を具現化し、「技芸を磨く実学」を一層奨励するため、県立高校における新たな学科等（スポーツ・演劇・観光・国際バカロレア）の設置に向けてプロジェクトチーム及びタスクフォースを設け、調査・研究を行います。

◇ **就職指導・支援に向けた環境整備**

＜高校教育課＞

就職未内定の生徒が多い学校を支援するため、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を配置します。

また、関係部局等と連携し、就職面接会や就職相談会等の機会の充実を図ります。

◇ **高校教育への民間活力の導入促進**

＜高校教育課＞

産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根差した教育を推進するため、企業や研究機関等から講師を招へいし、将来、県内で活躍する人材の育成を図ります。

◇ **県立高等学校への産業教育施設・設備の整備**

＜高校教育課＞

新しい実学を奨励する観点から、専門学科等における職業教育の充実を図り、将来、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成します。

また、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進します。

**(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進**

○ **ラグビーについての学習・試合観戦の実施**

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・健康体育課＞

県内の小学5年生及び中学1年生を対象に、ラグビーワールドカップを契機として作成したラグビー教本を活用した授業を実施し、ラグビーへの関心を高め、歴史、ルール等を学びます。重点校には、トップリーグの選手等による訪問授業を実施します。

また、ラグビーワールドカップの観戦を希望する学校を試合に招待し、国際交流やレガシーとしてのラグビー文化について、理解を深められるようにします。

○ **パラスポーツ、デフスポーツ体験**

＜特別支援教育課＞

教員への研修の機会を設け、教員の指導力向上を図り、日常的にスポーツに触れる機会を設けていきます。

○ **部活動指導員等外部人材の活用**

＜健康体育課＞

部活動の一層の充実を図るため、地域のスポーツ指導者や大学生のボランティア等を学校へ派遣するとともに、部活動指導員の活用による効果的・効率的な部活動指導を実践していきます。

○ **地域スポーツクラブの普及促進**

＜健康体育課＞

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する部活動がない等の課題に対応するため、地域と連携する新しい形態のスポーツクラブにより、地域の人材の活用を図りながら、生徒のスポーツ活動を支援します。

◇ **スポーツ人材バンクの推進**

＜健康体育課＞

しずおかスポーツ人材バンクへ、地域のスポーツ指導者やスポーツ指導資格保有者の登録を促進させ、部活動や地域のスポーツ活動等への派遣を推進することにより、部活動やスポーツ活動の一層の充実を図ります。

**(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実**

◇ **文化財等を活用した地域に関する教育の推進**

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、文化財等に関する学習を通して地域への愛着を深めます。

高等学校では、各校が地域に根差した学習を行い、地域社会への貢献を進めるとともに、学習の成果を積極的に発信して取組を全県に広めていきます。

- ◇ **地域の自然や特色を生かした活動の推進（I-1-(1)）【再】** <義務教育課・高校教育課>

**(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承**

※文化・観光部の取組が中心です。

- ◇ **文化財等を活用した地域に関する教育の推進（I-2-(3)）【再】**

<義務教育課・高校教育課>

**3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進**

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図ります。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進します。

**(1) 学校マネジメント機能の強化**

- **地域学校協働本部の設置促進**

<社会教育課>

地域学校協働活動推進員を養成・活用し、地域と学校が連携・協働した教育活動（地域学校協働活動）を行う地域学校協働本部の設置を推進します。

- **コミュニティ・スクール導入に向けた支援拡充**

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

小・中学校及び義務教育学校では、学校と地域の連携・協働による社会総がかりでの子供たちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上を図るため、市町教育委員会や学校関係者等を対象とした協議会の開催等を通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入の体制づくりを支援します。

高等学校及び特別支援学校では、学校運営協議会制度の導入に向け、モデル校を設定し、学校運営協議会の組織体制や地域・関係機関との調整等を研究します。また、モデル校での研究成果の普及を図り、体制整備が完了した学校から順次導入を図ります。

- **県立学校老朽化対策**

<財務課・高校教育課・特別支援教育課>

県立学校施設の整備や保全を行うとともに、ファシリティマネジメントを取り入れた学校施設長寿命化整備指針に基づき、計画的に老朽化対策に取り組みます。

- ◇ **小・中学校統合時の学校運営支援** ＜義務教育課＞  
小・中学校の統合時の学校運営を支援するため、教職員の定数加配措置を行います。
- ◇ **賀茂地域教育振興基本方針の推進支援** ＜教育総務課・義務教育課・高校教育課＞  
賀茂地域の教育に関する課題解決のため、「賀茂地域教育振興方針」に基づいて賀茂1市5町が連携して進める取組を支援します。
- ◇ **中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究** ＜教育政策課＞  
ICT導入効果が高い中山間地域校において、遠隔通信システムを活用した大学等との連携や他校交流の実施を進めるとともに、遠隔授業実現に向けた研究を行います。

## (2) 学び続ける教職員の育成

- ◇ **教員等育成指標に基づいた研修の実施** ＜教育政策課・総合教育センター＞  
教員等育成指標に基づき、年次別研修を複数年次化し、キャリアステージに応じた集合研修の実施や校内研修の充実に向けた支援等を進めます。  
また、教員育成指標を参照しながら自律的・主体的に研修を受講し、教員人生を通して資質向上を図るため、研修履歴管理システムの構築を研究します。
- ◇ **校内研修の充実に向けた支援** ＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞  
小・中学校及び義務教育学校では、教師用指導資料等の活用促進、研修主任研修会の開催等により、校内研修の充実に向けた取組を支援します。  
高等学校では、総合教育センターの定期訪問を通じて、学校が企画・実施する校内研修の研修テーマに対して助言する等、効果的な校内研修運営を支援していきます。  
特別支援学校では、定期訪問を活用し、校内研修を支援していきます。また、県教育委員会の研究指定の学校について、計画作成、進捗状況を把握し、実践成果の共有を図ります。  
また、総合教育センターでは、研究成果を生かして作成した、ユニバーサルデザインのリーフレットや不登校児童生徒への支援に使用できるシート等の活用のため、解説と講義の動画を総合教育センターのホームページに継続して掲載します。
- ◇ **中堅教員の資質向上のための研修等の実施** ＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞  
中堅教員の学校組織における役割認識を高め、若手教員の育成促進や学校組織の活性化のため、次世代の学校マネジメントの主体となる中堅教員を対象としたキャリアアップ研修（推薦研修）を実施します。  
小・中学校及び義務教育学校では、指導力のある教員が公開授業や研究授業等を通して、若手教員への支援を行います。

高等学校・特別支援学校では、校長協会との連携の下、新任学年主任連絡会を年2回実施し、中堅教員のスキルアップとともに、ミドルリーダーとしての役割意識を高めていきます。

- ◇ **学び続ける教職員の支援** <教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>  
専門職としての知識と技術、実践力を身に付けたいと願う教員の自己研鑽の意欲に応え、通信教育等による修士学位や他教科免許を取得するための支援を行います。  
また、「教育行政職キャリア・デベロップメント・プログラム（CDP）」に基づく教育行政職員のキャリア意向を反映した人事管理や研修を進めます。
  
- ◇ **教員採用選考試験の改善等** <義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>  
教職経験に応じた試験や教育課題に対応した加点制度の見直しなど、試験内容の改善を図り、資質能力を備えた人材を確保します。  
また、県内大学の教育学部に在籍する1、2年の学生を対象とした教職説明会や中・高生対象の教職セミナー等を実施し、教員希望者の増加を目指します。
  
- ◇ **静岡県教員育成協議会の開催による大学との連携の推進** <教育政策課>  
静岡県教員育成協議会の場を活用し、養成・採用・研修における大学等と連携した教員育成を進めます。
  
- ◇ **教職員人事評価制度の活用** <教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>  
全教職員を対象とした教職員人事評価制度を実施し、教職員の資質能力及び意欲の向上や学校組織の活性化を目指します。
  
- **教職員の心身の健康管理の推進** <福利課>  
教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等を実施します。また、生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るため、公立学校共済組合が実施する特定保健指導と協働して保健指導を行います。  
メンタルヘルス対策としては、「教職員の心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス研修を実施するとともに、ストレスチェックやストレス・カウンセリング等を活用し、セルフケアやラインケアの強化を図ります。  
また、長期休業者の円滑な職場復帰と再発防止のために、職場復帰相談医及び保健師、心理職が相談支援を実施します。  
さらに、教職員が不安や悩みを抱え込まずに相談することができるよう、教職経験豊かな相談員が訪問面談等を行う教職員サポートルームを実施します。

○ **教職員と子供が向き合う時間の拡充に向けたサポート体制の充実**

＜教育政策課・教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保等による教育の質の向上と、長時間勤務の是正による教職員の心身の健康の保持増進を図るため、2019年2月に策定した「学校における業務改革プラン」に基づき、人的資源の配置・活用、校務の分類・整理と見直し等の取組を進めます。

また、「未来の学校『夢』プロジェクト」事業の成果を踏まえ、全公立小・中学校及び義務教育学校にスクール・サポート・スタッフを配置するなど、教員の業務を補助することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

さらに、小・中学校及び義務教育学校において、各校共通の事務を「共同学校事務室」で集中処理することにより、事務職員の学校経営への一層の参画促進と、学校の教育力・組織力の向上を図ります。

◇ **教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の継続**

＜教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

各学校における不祥事根絶に向けた研修等の取組を一層推進し、教職員の倫理観や、教職員としての誇りと使命感の高揚に努めます。

また、教職員の採用選考試験において、教職への強い使命感と高い倫理観を持った人材の確保に努めるとともに、教職員の経験段階別研修や管理職を対象とした研修、採用内定者研修において、勤務・服務規律を遵守する意識の高揚に努めます。

さらに、「キャリアアップ研修」において、対象となる40代中堅教員に対して、「コンプライアンス意識の向上」に関する内容、自身のキャリア、生き方などを振り返る研修内容を入れ、資質の発揮・向上を図ります。

◇ **教科指導の充実に向けた取組の検討等（I-1-(1)）【再】**

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

**(3) 乳幼児期の教育・保育の充実**

○ **幼児教育関係者の連携促進、課題解決のための研究**

＜義務教育課＞

幼児教育関係者間の連携促進のためのコーディネート機能や高度な課題解決のための研究機能を果たすことができる体制を整備し、地域間、施設種間を問わず、全ての子供が質の高い幼児教育を受けられるよう努めます。

◇ **幼児教育を支援する研修拠点の充実**

＜義務教育課＞

幼児教育支援員を配置し、幼小連携や優れた保育実践についての情報収集・発信、静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの普及、市町幼児教育アドバイザーへの支援及び配置の促進等を通して市町を支援します。

- ◇ **幼稚園・小学校等の教職員の合同研修の実施** ＜義務教育課＞  
県幼児教育センターが主催する研修会に、公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園等に加えて小学校教員にも参加を呼びかけ、幼小接続の推進を図ります。

- ◇ **乳幼児の教育・保育に関する情報発信** ＜義務教育課＞  
就学前教育情報発信サイトを運営し、保護者を対象とした子育てに関する情報を発信することで、就学前教育の支援や、幼児教育施設と小学校の連携の充実を図ります。

#### (4) 特別支援教育の充実

- ◇ **多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究** ＜特別支援教育課＞  
全ての子供一人一人の力を最大限に伸ばすため、実態把握の方法や子供の見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践を行います。  
また、専門性を有する人材を活用し、多様な障害に応じた指導方法の向上を図る研究を行います。

- ◇ **特別支援教育に関する研修の充実** ＜義務教育課＞  
特別支援学級教員及び通級指導及び通級指導担当教員の一層の資質向上のため、経験段階別に研修を実施するとともに、内容の充実を図ります。

- **交流籍を活用した交流及び共同学習** ＜特別支援教育課＞  
県立特別支援学校の小学部や中学部で学ぶ子供たちが、副次的な籍「交流籍」を活用して居住地の小学校や中学校の友達と一緒に学んだり、学校行事に参加したりする交流及び共同学習の取組を全県で行います。  
今まで以上に互いのことを知り、認め合い、将来にわたって同じ地域で暮らす仲間として支えあって生きていく関係作りを目指して行います。

- ◇ **小・中学校及び義務教育学校における通級指導教室の開設** ＜義務教育課＞  
中学校における通級指導教室のニーズの高まりや、高等学校における指導との接続を踏まえ、通級指導教室の開設を進めていきます。

- **高等学校における巡回による通級指導の実施** ＜高校教育課＞  
県立静岡中央高等学校通信制の課程の3キャンパスで実施している通級指導とともに、巡回指導を行うことにより、全日制及び定時制の課程でも実施できる体制を構築します。

◇ **就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援**

＜特別支援教育課＞

特別支援学校生徒の職業自立に向けた支援のため、個別の教育支援計画に基づき、自立に向けた生活習慣の確立や人間関係の形成、勤労観を育てるとともに、保護者の意識を高めていきます。

そして、他部局と連携して進路指導の充実を図るとともに、就労促進専門員を配置し、就職実現率向上を目指します。

また、進路指導連絡協議会と地区別の就業促進協議会の連携を強め、情報交換や協議を深めていきます。

◇ **視覚障害乳幼児の発達支援**

＜特別支援教育課＞

視覚に障害を有する乳幼児（0～2歳児）に対し、感覚・認知・運動などの発達を促す指導をするとともに、保護者に対して、望ましい親子関係の形成やより良い育児方法が身に付く支援を行います。

○ **特別支援学校における空調設備の整備**

＜財務課・特別支援教育課＞

教育環境の向上を図るため、特別支援学校の普通教室及び特別教室に空調を整備します。

◇ **施設の狭隘化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備**

＜財務課・特別支援教育課＞

狭隘化解消、通学負担の軽減のために知的障害を対象とする新たな特別支援学校として、三島田方地区特別支援学校(仮称)、浜松地区特別支援学校(仮称)の整備を進めます。

**(5) 学校における健康教育の推進**

◇ **静岡茶の愛飲の促進**

＜健康体育課＞

児童生徒の静岡茶の愛飲を促進するため、学校におけるお茶を飲む機会の提供や静岡茶講座等の体験活動への支援を行います。

また、静岡茶の食育の機会を確保するため栄養教諭等の資質向上研修を行います。

◇ **食育の推進**

＜健康体育課＞

食に関する指導を充実させるため、栄養教諭等を対象に実践的な研修を実施します。

また、学校給食に対する児童生徒及び保護者の興味・関心を高め、地場産物を活用した学校給食の充実を図るため、「親子で作る学校給食メニューコンクール」を実施します。

- ◇ **栄養教諭の配置の促進** ＜義務教育課・特別支援教育課＞  
学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭の計画的な増員を図り、健やかな心身の土台となる食に関する指導を充実します。
  
- ◇ **健康教育の推進** ＜健康体育課＞  
中堅養護教諭の資質向上を図り、指導的役割を担う人材を育成するため、養護教諭指導リーダー研修会を実施するとともに、各地区での研修会の企画・運営等を支援します。  
また、学校薬剤師や関係機関等と連携した全小・中学校、高等学校での薬学講座(薬物乱用防止教室)実施や、学校でがん教育を実施する際の外部講師派遣、教材活用等を支援し、学校における健康教育の推進を図ります。
  
- ◇ **「新体力テスト」や「体力アップコンテストしずおか」の実施** ＜健康体育課＞  
児童生徒の計画的、継続的な体力の向上に取り組む習慣の定着のため、全ての学校において「新体力テスト」を実施し、その結果を分析して、課題の改善を図ります。  
また、運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に「体力アップコンテストしずおか」を実施し、優れた成果を上げた学級・学校を表彰します。
  
- **部活動指導員等外部人材の活用 (I-2-(2))【再】** ＜健康体育課＞
  
- **地域スポーツクラブの普及促進 (I-2-(2))【再】** ＜健康体育課＞
  
- ◇ **スポーツ人材バンクの推進 (I-2-(2))【再】** ＜健康体育課＞

**(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援**

※文化・観光部の取組が中心です。

## 第2章

### 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

#### 1 グローバル人材の育成

- (1) 海外留学等の相互交流の促進
- (2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

#### 2 イノベーションを牽引する人材の育成

- (1) 科学技術の発展を担う人材の育成
- (2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成

#### 3 高等教育機関の機能強化

- (1) 公立大学法人への支援の充実
- (2) 教育・研究成果の地域還元
- (3) 高大接続改革への対応

**主な取組**

文頭に○・下線を付した項目は各課の重点的な取組。【再】の（ ）は、計画の大柱-中柱-小柱を示す。

**Ⅱ 「未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現」に関する取組**

**1 グローバル人材の育成**

我が国が世界の一員として積極的な役割を果たしていくためには、郷土を愛するとともに、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた国際社会に貢献できるグローバル人材の育成が必要です。静岡県の魅力を的確に伝えることができるプレゼンテーション能力、外国の文化や歴史等を理解し受け入れることができる姿勢等を育むとともに、外国語教育や外国人児童生徒等への教育の充実に取り組みます。

**(1) 海外留学等の相互交流の促進**

**○ ふじのくにグローバル人材育成基金による海外留学、海外インターンシップ、教職員海外研修等の充実** ＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

基金を活用して、学校や市町、NPO等の民間が実施する語学研修、ボランティア活動等に参加する高校生の海外留学や、県内企業の海外事業所におけるインターンシップなどの海外渡航の促進を図ります。

教職員海外研修では、「小学校での英語教科化」など社会の変化に伴う教育課題の解決に向けた海外体験の機会を設け、指導力及び専門性の向上を図ります。

**○ 海外教育旅行の促進** ＜高校教育課＞

富士山静岡空港利用促進協議会教育旅行委員会との連携充実を図り、台湾を中心に、全国トップクラスの実施率となった高等学校における海外教育旅行を、より一層促進します。

また、海外からの訪日教育旅行を積極的に受け入れ、学校訪問として授業見学や生徒間での交流を行います。

**◇ モンゴル国高校生との相互交流** ＜教育政策課・高校教育課＞

異文化体験によって、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、高校生のモンゴル国派遣及びモンゴル国の高校生の受け入れを実施します。

また、派遣した生徒が所属校において体験内容を発表する機会を設けることで、高校生の国際感覚を養います。

**◇ 日中青年リーダーの交流推進** ＜社会教育課＞

日中青年の相互理解と信頼関係を深め、発展的協力関係を築くため、県内の経済、産業、教育、行政等各分野の青年代表と、中国浙江省の青年代表との交流を推進します。

## (2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

- **外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充** <義務教育課・高校教育課>  
日本語指導や学習支援等、外国人児童生徒等の学校生活への適応についてきめ細かな指導を行うため、小・中学校及び義務教育学校では、日本語指導のための国加配教員を活用するとともに、日本語指導コーディネーターを学校や市町教育委員会に派遣し、指導計画作成や効果的な指導方法等の指導助言を行うことで、全ての子供たちが安心して学べる環境を整えていきます。  
高等学校では、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に外部支援員を派遣します。また、生徒の実情に応じたキャリアプランの作成を支援するキャリアコンサルティング技能士を県内3地域に配置します。
- **小学校英語中核教員育成のための研修(I-1-(1))【再】** <義務教育課>
- **県立高校のALT活用による「話す」「聞く」力の強化(I-1-(1))【再】** <高校教育課>
- ◇ **英語教育における小中高の連携促進のための研究(I-1-(1))【再】** <義務教育課・高校教育課>

## 2 イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成します。

### (1) 科学技術の発展を担う人材の育成

- ◇ **理科専科教員の配置等** <義務教育課>  
小学校4年生以上の理科授業において理科専科教員体制実施校を指定し、実施校に対して非常勤講師を配置する等、理科教育の充実を図ります。
- ◇ **科学の甲子園ジュニア県予選大会の開催** <義務教育課・総合教育センター>  
「科学の甲子園ジュニア」の全国大会の予選会等を実施し、理科の学習に意欲的な子供の裾野を広げ、本県の理科教育の推進を図ります。

◇ **理数教育等の充実**

＜高校教育課＞

国際的に活躍できる科学技術者や研究者を育成するため、理数関係のコンクール等に参加する高校生を支援する研修会や高度で専門的な研究体験及び学校で実施する講座支援等を実施します。

また、より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する職業教育を推進するため、産業界等からの講師招へいや大学等における高校生の研究体験を実施します。

さらに、理数分野、職業分野をはじめ、高校生の学力を向上させるため、重点的に強化を行う指定校の取組の充実を図ります。

○ **高大連携による研究体験等の推進**

＜高校教育課＞

高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業におけるチャレンジラボにおいて、県内大学等の研究室で研究活動を大学院生等とともにを行います。また、魅力ある学校づくり推進事業におけるコアスクール等において、県外の大学を含めた高大連携の取組について研究・実践を図ります。

**(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成**

◇ **県立高等学校への産業教育施設・設備の整備**

＜高校教育課＞

新しい実学を奨励する観点から、専門学科等における職業教育の充実を図り、将来、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成するため、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進します。

○ **専門的知識・技能を有する外部人材の活用**

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校では、外国語や情報、道徳等の分野において、優れた知識や技術を有する学校外の人材を非常勤講師として任用することにより、児童生徒一人一人の個性を生かす教育を推進します。

高等学校では、将来、社会の第一線で活躍できる専門的職業人となる意欲を高め、必要とされる資質・能力を伸ばすために、民間熟練技能者などによる技術・技能の指導や技能士などの資格を取得するための支援を行います。

○ **国際的な大会、各種コンクール等への参加支援**

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校については、囲碁将棋、そろばん、書道、作文、合奏・合唱、木工工作、英語弁論大会、未来の絵など、多種多様な才能の発揮につながる各種コンクールを後援します。

高等学校では、専門的知識・技能を有する外部人材の指導によって、高度な技術・技能を身に付けた高校生が、更にその技を磨くために国際的な大会等へ参加する際の支援を行います

◇ 日本の次世代リーダー育成研修の実施

< 高校教育課 >

「日本の次世代リーダー養成塾」に静岡県から、高校生 10 人を推薦枠として派遣することにより、本県発展の中核的存在となる人材の育成を図ります。

◇ わたしの主張県大会の実施

< 社会教育課 >

中学生年齢の青少年が社会の一員としての自覚を高める契機にするとともに、青少年健全育成に対する県民の理解と関心を深めるため、中学生が日常の生活の中で考えていることを広く県民に訴える大会を開催します。

### 3 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図るとともに、高等学校と大学との連携強化や新たな大学入試への対応に取り組みます。

(1) 公立大学法人への支援の充実

※文化・観光部の取組が中心です。

(2) 教育・研究成果の地域還元

※文化・観光部、経済産業部の取組が中心です。

(3) 高大接続改革への対応

※文化・観光部の取組が中心です。

○ 児童生徒の資質・能力を引き出す探究的な学習の推進 (I-1-(1)) 【再】 < 高校教育課 >

◇ 理数教育等の充実 (II-2-(1)) 【再】

< 高校教育課 >

## 第3章

### 社会総がかりで取り組む教育の実現

#### 1 新しい時代を展望した教育行政の推進

- (1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- (2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実

#### 2 地域ぐるみの教育の推進

- (1) 家庭における教育力の向上
- (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実
- (3) 生涯学習を支援する教育環境の充実
- (4) 社会参画に向けた教育・支援の充実

#### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

- (1) 学びのセーフティネットの構築
- (2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応
- (3) 共生社会を支える人権文化の推進

#### 4 「命を守る教育」の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 生活安全対策の推進
- (3) 交通安全対策の推進

**主な取組**

文頭に○・下線を付した項目は各課の重点的な取組。【再】の（ ）は、計画の大柱-中柱-小柱を示す。

**Ⅲ 「社会総がかりで取り組む教育の実現」に関する取組****1 新しい時代を展望した教育行政の推進**

教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しつつ、総合教育会議や教育に関する大綱の策定といった新たな仕組みを活用し、社会全体の意見を反映した教育行政を推進するとともに、県と市町、地域の連携・協力の下、教育行政上の課題解決と地域の特色を生かした教育に取り組めます。

**(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進**

- ◇ **知事との意見交換会の実施** ＜教育政策課＞  
総合教育会議を通じ、社会総がかりの教育の推進に向けた具体的取組等について、協議・意見交換を進めます。
- ◇ **広報活動の充実** ＜教育政策課＞  
報道機関と連携した広報活動の強化を図るとともに、様々な広報媒体（教育広報紙「Eジャーナルしずおか」、教育委員会ホームページ等）の特性を生かした、体系的・効果的な広報活動の充実に努めます。
- ◇ **広聴活動の充実** ＜教育政策課＞  
教育委員が学校や教育機関等を訪問する移動教育委員会や学校・地域関係者等との意見交換を通じて、教育行政に対する教育現場や県民のニーズを的確に把握するとともに、県と市町との一層の連携を図っていきます。

**(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実**

- ◇ **市町教育委員会との連携強化** ＜教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課＞  
全県的な教育課題についての意見交換や相互交流を深めるため、県教育委員会と市町教育委員会との会議を開催し、関係者間の連携強化と教育施策の充実に努めます。  
また、市町教育委員会事務局訪問等を通じて、市町の課題や対応を把握し、県教育振興基本計画の着実な推進を図っていきます。
- ◇ **教育事務所による市町の学校支援** ＜義務教育課＞  
各市町教育委員会等に対し、教育事務所が学校指導の充実等に向けた助言・指導を実施します。
- ◇ **賀茂地域教育振興基本方針の推進支援（I-3-(1)）【再】** ＜教育総務課・義務教育課・高校教育課＞

## 2 地域ぐるみの教育の推進

学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、人生100年時代を見据え、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援や子供たちの社会参画に向けた教育支援の充実等を図ります。

### (1) 家庭における教育力の向上

- ◇ **家庭教育支援員の養成と家庭教育支援チームによる支援活動の推進** <社会教育課>  
家庭教育支援員を養成し、家庭教育ワークシートを活用した保護者同士の学び合いの場となる交流会型家庭教育講座の開催等、家庭教育支援チームによる支援活動を推進します。
- ◇ **家庭における食育の推進** <健康体育課>  
子供たちの栄養バランスのよい朝食摂取と望ましい食習慣の形成を図るため、「朝食摂取状況調査」により実態を把握し、学校での「食に関する指導」に生かすとともに、子供の健全な食生活が健康にとって大切なことを家庭に啓発します。
- ◇ **子供と大人の読書活動の推進 (I-1-(2))【再】** <社会教育課・県立中央図書館>

### (2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実

- **地域学校協働本部の設置促進 (I-3-(1))【再】** <社会教育課>
- **コミュニティ・スクール導入に向けた支援拡充 (I-3-(1))【再】**  
<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>
- **地域スポーツクラブの普及促進 (I-2-(2))【再】** <健康体育課>
- ◇ **スポーツ人材バンクの推進 (I-2-(2))【再】** <健康体育課>
- **「しずおか寺子屋」など地域の人材を活用した学習支援の推進** <社会教育課>  
子供たちが主体的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、地域住民や大学生等の協力を得て、社会総がかりで放課後等の学習支援を行う「しずおか寺子屋」を推進します。
- ◇ **放課後子供教室の設置の推進** <社会教育課>  
放課後等における子供たちの安全・安心な活動場所を充実させるため、地域住民の協力を得て、交流活動や体験活動等を行う「放課後子供教室」の設置を推進します。

- ◇ **地域における通学合宿の推進** ＜社会教育課＞  
子供たちの規範意識や協調性、防災意識を高めるよう、自治会・PTA等地域の教育力を結集して、学年の異なる小中学生が宿泊を伴った共同生活を行う通学合宿を実施します。
  
- ◇ **「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実** ＜社会教育課・総合教育センター＞  
社会総がかりの教育、生涯学習の推進のため、インターネットサイト「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」により、多様な学習機会を提供します。
  
- ◇ **しずおか県民カレッジ連携講座の充実** ＜社会教育課・総合教育センター＞  
地域の教育力の向上のため、大学や民間等と連携して、学習情報を提供し、県民の主體的な学習活動を支援するとともに、学習成果を生かした社会活動への参加促進を図ります。

### (3) 生涯学習を支援する教育環境の充実

- ◇ **社会教育指導者研修の実施等** ＜社会教育課＞  
市町の社会教育行政担当者及び社会教育委員などの社会教育関係指導者の資質と指導力の向上を図るため、県の施策や社会教育に関する基礎的知識を学ぶ研修や、企画立案等の実践的研修を実施します。
  
- ◇ **青少年指導者の養成及び認定** ＜社会教育課＞  
青少年の健全育成に携わる指導者の資質向上のため、指導経験や技術に関する基準を設定し、級位認定を行います。  
また、「青少年野外教育スタッフ養成事業」や「青少年ピアカウンセラー養成事業」を実施し、指導者を養成します。  
さらに、養成した級位指導者の活躍機会の拡充のため、級位認定指導者への体験事業等の情報提供や、事業主催団体における級位認定指導者の活用を促進します。
  
- ◇ **子供と大人の読書活動の推進（Ⅰ-1-(2)）【再】** ＜社会教育課・県立中央図書館＞
  
- ◇ **家庭教育支援員の養成と家庭教育支援チームによる支援活動の推進（Ⅲ-2-(1)）【再】** ＜社会教育課＞
  
- ◇ **青少年を取り巻く社会環境の整備** ＜社会教育課＞  
青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成や小中学校ネット安全・安心講座の開催等、有害情報環境対策を実施します。

また、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、良好な環境を整備します。

さらに、「地域の青少年声掛け運動」について、より幅広い分野の団体に事業参加を働き掛け、青少年を地域で守り育てるための環境整備を進めます。

- ◇ 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の充実（Ⅲ-2-(2)）【再】  
＜社会教育課・総合教育センター＞
- ◇ 県立中央図書館の機能や資料の充実（Ⅰ-1-(2)）【再】＜社会教育課・県立中央図書館＞
- ◇ 青少年教育施設の安全・安心な管理・運営  
＜社会教育課＞  
野外活動や災害対策に関するマニュアルの定期的な見直しを行うとともに、消防署等との合同救助訓練や、他施設職員も参加した緊急時対応訓練を実施します。
- ◇ 新県立中央図書館の施設整備（Ⅰ-1-(2)）【再】  
＜社会教育課・県立中央図書館＞

#### （４）社会参画に向けた教育・支援の充実

- ◇ 主権者教育の充実  
＜高校教育課＞  
選挙管理委員会と連携して、引き続き、選挙に関する知識の教育を充実するとともに、地元自治体と連携して、高校生が自治体に対して意見を述べたり質問する取組を充実させます。
- 企業や大学と連携したキャリア教育の推進（Ⅰ-2-(1)）【再】＜義務教育課・高校教育課＞
- 地域学の推進による郷土愛の醸成（Ⅰ-2-(1)）【再】＜義務教育課・高校教育課＞
- ◇ 青少年活動実施団体への支援  
＜社会教育課＞  
次代を担う心身ともにたくましい青少年の健全育成を図るため、青少年団体が実施する指導者養成事業を支援します。
- ◇ 青少年指導者の養成及び認定（Ⅲ-2-(3)）【再】  
＜社会教育課＞
- ◇ 学校における消費者教育の推進  
＜義務教育課・高校教育課＞  
児童生徒の発達段階に応じ、各教科の中で身近な消費生活・消費活動の学習を行い、正しい金銭感覚を育成したり、消費者としての権利と責任の理解を促したりします。  
小・中学校及び義務教育学校では、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深め、高等学校では、公民科、家庭科、商業科を中心に、経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深めます。関係する教科等においても経済の仕組みや消費生活の諸課題について考える授業を推進します。

- ◇ 保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進（Ⅰ-1-(1)）【再】 <高校教育課>
- ◇ 青少年を取り巻く社会環境の整備（Ⅲ-2-(3)）【再】 <社会教育課>

### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

全ての人々が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばして、夢や希望を持って社会の担い手となれるよう、質の高い教育を推進するとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の構築を目指します。

#### (1) 学びのセーフティネットの構築

##### ○ ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験・宿泊体験プログラムの試行・検証

<社会教育課>

新たな障害であるネット依存に対応するため、健康福祉部や医療機関、NPO法人等と連携し、自然体験回復プログラムを試行・検証するとともに、その成果を普及することにより、今後のネット依存傾向者への支援体制構築の促進を図ります。

##### ○ 夜間中学の設置検討

<義務教育課>

様々な理由により義務教育を修了できなかった人、ほとんど学校に通えなかった人、日本や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などに対し、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会を確保するため、市町教育委員会を対象とした夜間中学説明会の開催等、市町と県が連携して夜間中学の設置について検討していきます。

##### ◇ 困難を有する子供・若者の支援体制の整備

<高校教育課・社会教育課>

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の困難を有する子供や若者の社会的自立や社会参加を支援するため、支援団体・機関を紹介する「ふじのくに i (アイ) マップ」の普及や、県、市町、支援機関・団体等と連携した合同相談会の開催等、総合的な支援体制の整備を推進します。

高等学校においては、引き続き、就学支援金や奨学のための給付金を給付し、経済的に修学が困難な生徒を支援します。また、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図ります。

##### ◇ 補習等のための支援員派遣

<高校教育課>

生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに、教員の指導力向上に寄与するため、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行います。

○ 外国人児童生徒等への日本語指導・キャリア形成の支援拡充（Ⅱ-1-(2)）【再】

＜義務教育課・高校教育課＞

◇ 視覚障害乳幼児の発達支援（Ⅰ-3-(4)）【再】

＜特別支援教育課＞

**(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応**

○ SNSを用いたいじめ等相談体制の構築

＜教育政策課＞

子供たちのより身近な情報伝達ツールであるSNSを用いた相談体制を構築し、いじめなど様々な悩みの早期解決を図ります。

○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校では、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、子供が置かれた環境への働き掛け・外部機関との橋渡し等を行う福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、学校の相談支援体制を充実させます。

高等学校では、様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置します。必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図るとともに、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等と連携することで問題の解決を図ります。

◇ 不登校・いじめ・非行など生徒指導上の諸課題の未然防止と対応のための支援

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校及び義務教育学校では、人間関係づくりプログラムの活用や、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果の普及に努め、不登校・いじめ・非行等の未然防止に努めます。

高等学校では、引き続き、生徒指導主事研修会、地区生徒指導主事研修会等を活用して情報共有やスキルアップを図ります。特別支援教育に関する資料や講師も活用していきます。

◇ 生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進

＜高校教育課＞

生徒が自ら決まりやマナーについて考え行動する取組を推進し、地区生徒指導主事研修会等で情報共有します。

◇ 道徳教育の推進（Ⅰ-1-(1)）【再】

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

### (3) 共生社会を支える人権文化の推進

- ◇ 各学校等における人権教育推進体制の充実 ＜教育政策課＞  
管理職や人権教育担当者を中心とした推進組織・環境の整備、実践的な研修の推進等、各学校等の人権教育推進体制の充実を図るとともに、市町の人権教育推進体制の充実に向けた働き掛けを継続していきます。
  
- ◇ 教職員等の資質及び指導力の向上 ＜教育政策課＞  
研修会において参加体験型学習等を積極的に取り入れる等、研修内容の充実を図り、参加者がその効果を実感し、実践に向けた意欲を高めることができるよう努めます。
  
- ◇ 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及 ＜教育政策課＞  
人権教育の手引き（指導資料）等を作成し、授業や校内研修会等での積極的な活用を図ります。また、人権教育研究指定校制度を活用し、教育事務所や総合教育センターと連携して、指導方法等の研究の推進と成果の普及を図ります。
  
- ◇ ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活づくり、授業づくりの実施 ＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞  
文字の大きさや色への配慮、分かりやすい言葉での説明、映像や実物・図表を用いた視覚的な支援など、全ての児童生徒にとって学びやすさにつながるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を推進します。  
また、教育事務所及び総合教育センターの定期訪問や各種研修会を通じた授業への助言・指導により、教職員の実践力を高めます。

## 4 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して社会生活を営むことができるよう、家庭、地域、学校、行政の連携による防災、防犯、交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進します。

### (1) 防災対策の推進

- ◇ 学校の危機管理体制の充実 ＜健康体育課＞  
児童生徒を取り巻く様々な危機事案に対し、学校が組織的に取り組めるよう、危機管理マニュアルの作成を支援します。  
また、初動対応に関し教職員が身に付けておく必要がある情報を集約した「危機対応BOOK」を活用し、各学校の危機管理体制の充実を図ります。

◇ 防災教育の推進

<健康体育課>

様々な自然災害に対し、「自らの判断で最善の行動を選択する力」を身に付けるため、関係機関と連携した研修会や高校生の被災地訪問研修などにより、児童生徒に対し、発達段階に応じた防災対応力の定着を図ります。

○ 県立学校老朽化対策（I-3-(1)）【再】

<財務課>

**(2) 生活安全対策の推進**

◇ 防犯教育の推進

<健康体育課>

教職員及び児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、関係機関と連携した防犯教育に関する研修会を実施し、安全対策の推進と普及を図ります。

**(3) 交通安全対策の推進**

◇ 交通安全教育の推進

<健康体育課>

児童生徒が、交通事故の当事者にならないようにするため、警察等関係機関と連携した研修会や二輪車通学許可生徒に対する講習会等を実施し、安全教育の充実を図ります。

# 教育予算

静岡県一般会計予算 1兆2,066億円中、教育委員会事務局所管分は2,046億8,639万円余、前年度当初予算に比べ2.0%の減、割合は17.0%となります。

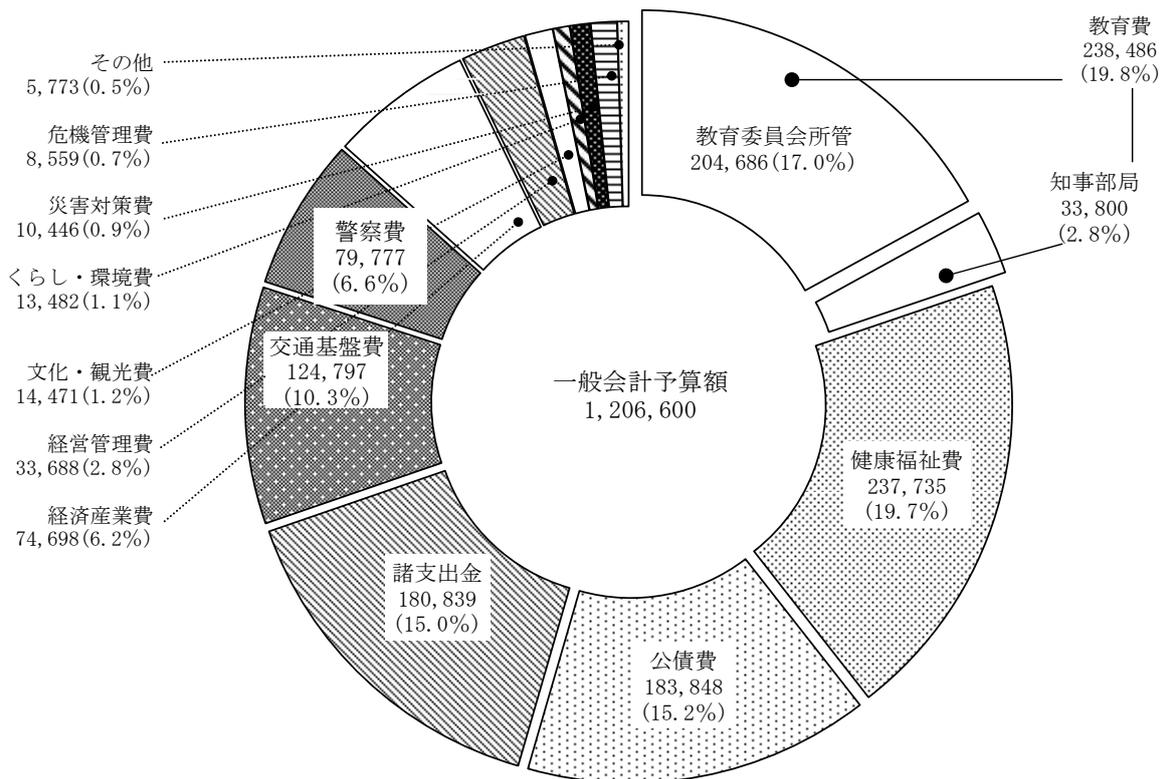
## 1. 歳出予算

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度 当 初 予 算	平成 31 年度 当 初 予 算	増 減	
			増 減	伸 率
一 般 会 計 予 算	1,187,200,000	1,206,600,000	19,400,000	1.6%
教 育 費	242,056,513	238,485,801	△ 3,570,712	△ 1.5%
( 割 合 )	( 20.4%)	( 19.8%)		
教 育 委 員 会 事 務 局 所 管	208,763,671	204,686,393	△ 4,077,278	△ 2.0%
( 割 合 )	( 17.6%)	( 17.0%)		

### 平成31年度当初予算の内訳

(単位:百万円)



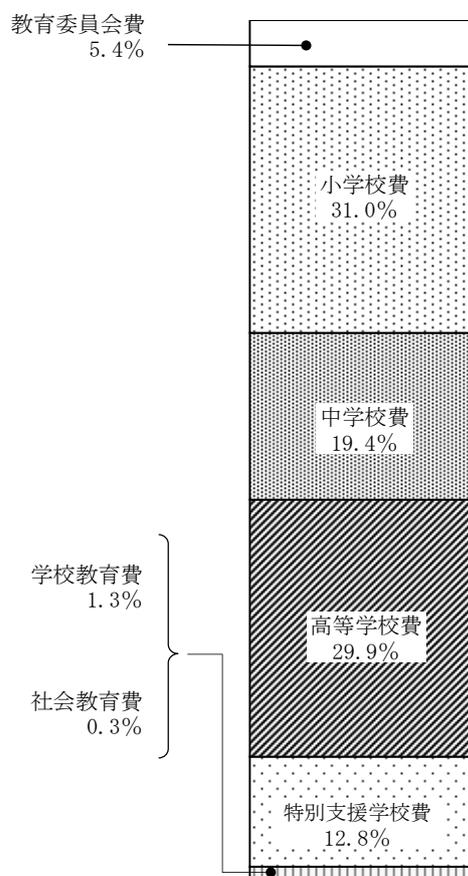
※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 2. 目的別予算（教育委員会事務局所管分）

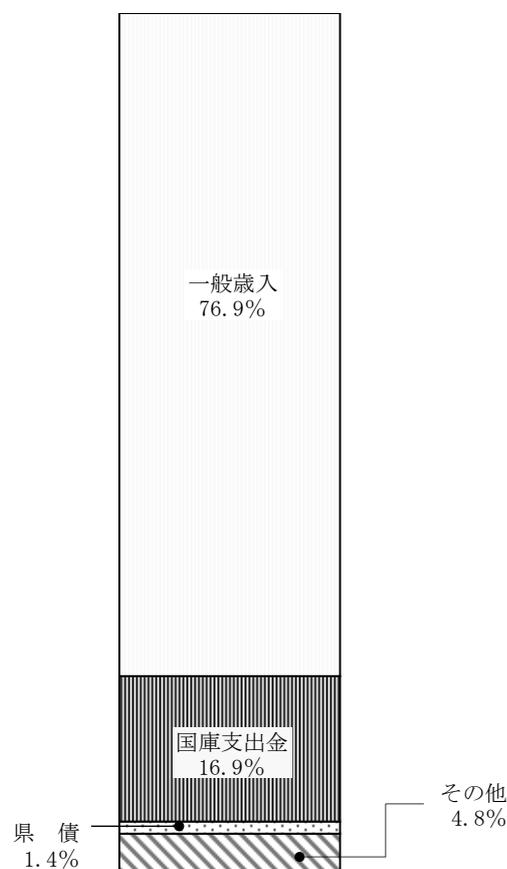
（単位：千円）

区 分	予 算	財 源 内 訳							
		国庫支出金	寄附金	使・手数料	諸収入	財産収入	繰入金	県 債	一般歳入
教育委員会費	11,012,538	105,063	20,000	17,329	34,638	97,856	0	2,855,000	7,882,652
小 学 校 費	63,437,488	14,392,046	0	0	587,602	0	0	0	48,457,840
中 学 校 費	39,731,254	8,963,937	0	0	281,939	0	0	0	30,485,378
高 等 学 校 費	61,171,301	6,530,557	0	7,131,532	554,571	146,238	0	0	46,808,403
特別支援学校費	26,156,574	4,045,318	2,000	0	489,558	10,355	0	0	21,609,343
学 校 教 育 費	2,585,499	460,093	0	0	154,310	0	40,000	37,000	1,894,096
社 会 教 育 費	591,739	29,419	5,100	4,267	3,629	0	0	0	549,324
歳 入 異 動	0	0	0	0	126,373	57,808	0	0	△184,181
計	204,686,393	34,526,433	27,100	7,153,128	2,232,620	312,257	40,000	2,892,000	157,502,855

### 目的別内訳



### 財源内訳



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

### 3. 性質別予算（教育委員会事務局所管分）

（単位：千円）

区 分	平成30年度当初予算		平成31年度当初予算		増 減	伸 率
		構成比		構成比		
人 件 費	183,720,000	88.0%	182,230,000	89.0%	△ 1,490,000	△ 0.8%
事 業 費	25,043,671	12.0%	22,456,393	11.0%	△ 2,587,278	△ 10.3%
行 政 費	10,436,147	5.0%	9,559,805	4.7%	△ 876,342	△ 8.4%
庁 舎 持 等 費	2,412,311	1.2%	1,873,272	0.9%	△ 539,039	△ 22.3%
国 庫 奨 励 費	7,815,400	3.7%	7,658,200	3.7%	△ 157,200	△ 2.0%
県 費 奨 励 費	490,041	0.2%	309,018	0.2%	△ 181,023	△ 36.9%
積 立 金	40,000	0.0%	40,000	0.0%	0	0.0%
各 部 公 共	10,000	0.0%	10,000	0.0%	0	0.0%
単 独 事 業	3,823,772	1.8%	2,990,098	1.5%	△ 833,674	△ 21.8%
うち施設整備関連	3,163,000	1.5%	2,511,100	1.2%	△ 651,900	△ 20.6%
調 査 費	16,000	0.0%	16,000	0.0%	0	0.0%
合 計	208,763,671	100.0%	204,686,393	100.0%	△ 4,077,278	△ 2.0%
人件費及び施設整備関連を除く事業費	21,880,671	—	19,945,293	—	△ 1,935,378	△ 8.8%

内訳

（単位：千円）



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 主要事業

○静岡県教育振興基本計画(H30～)の構成に基づく

○予算額の単位は「千円」、( )の数字は、再掲

### 第1章 「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
<b>1 「知性を高める学習」の充実</b>			
静岡式35人学級編制	国加配及び 県単独措置	義務教育課	小・中学校における35人学級編制の導入により、児童生徒へのきめ細かな指導・支援の充実を図る
小中学校学習支援事業費	170,400	義務教育課	学び方支援員の配置や学力向上推進プロジェクトにより、義務教育9年間の学習支援体制の充実を図る
スクール・サポート・スタッフ配置事業費	257,000	義務教育課	小・中学校の教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を支援するスタッフを全校に配置する
・しずおか型英語教育充実事業費(小・中)	10,800	義務教育課	英語を用いてコミュニケーションを図る能力を育成するため、小中高校の連携及び教員の資質向上を図る
圏しずおか型英語教育充実事業(高校)	1,500	高校教育課	外部専門機関と連携し、小中高校の各発達段階に応じた授業改善の実践研究により、教員の資質向上を図る
魅力ある学校づくり推進事業費	100,000	高校教育課	高大接続改革に対応した学力向上や民間熟練技能者を活用した実学の奨励など、魅力ある学校づくりを推進する
高等学校管理費	2,620,300	高校教育課	県立高等学校90校及び県立中学校2校を管理運営する
補習等のための指導員等派遣事業費	12,400	高校教育課	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う
次代を担う人材育成事業費	17,800	高校教育課	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する
「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	3,582	社会教育課	読書ガイドブック作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る
県立中央図書館管理運営費	92,500	社会教育課	県立中央図書館の管理運営を行う
県立中央図書館資料充実費	85,000	社会教育課	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う
ICT教育推進事業費	123,000	教育政策課	県立学校のパソコン教室用パソコンの整備等を行う
静岡県学校情報化推進事業費	764,000	教育政策課	教育総合ネットワークシステムの更新及び保守運用を行う
学びを拓げるICT活用事業費	129,000	教育政策課	新学習指導要領に対応した授業改善及び個に応じた学びを充実させるため、ICT機器整備を計画的に進める
<b>2 「技芸を磨く実学」の奨励</b>			
地域産業を支える実学奨励事業費	123,400	高校教育課	専門高校等の特色ある取組の周知とともに、最新設備を整備し、より実践的な専門教育を行う
実学推進フロンティア事業費	35,000	高校教育課	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する
高校生就職マッチング対策事業	30,000	高校教育課	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する
就職支援教員の配置	国加配	高校教育課	厳しい就職環境に置かれている高校生を支援する
魅力ある学校づくり推進事業費	(100,000)	高校教育課	高大接続改革に対応した学力向上や民間熟練技能者を活用した実学の奨励など、魅力ある学校づくりを推進する

主要事業名	予算額	課	事業概要
圏 特別支援学校スポーツ活動促進事業費	4,500	特別支援教育課	特別支援学校の部活動を支援し、児童生徒の資質や能力の向上を図る
スポーツ人材活用推進事業費	85,400	健康体育課	部活動の充実した指導の実現や教職員の多忙化の解消を図るため、部活動指導員等を配置する
地域スポーツクラブ推進事業費	3,000	健康体育課	学校に希望する部活動がない等の課題に対応するため、地域スポーツクラブによる生徒のスポーツ活動を支援する
全国高校総体開催準備事業費	5,300	健康体育課	平成32年度に本県で開催される陸上競技の開催準備を行う

### 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

県立学校等施設整備事業費	1,253,000	財務課	県立学校等の整備を計画的に進める ・三島田方地区特支(仮称)、浜松地区特支(仮称)ほか
県立学校等長寿命化事業費	1,258,000	財務課	老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に行う ・校舎の建替え(4校5棟)、学校整備保全システム構築等
県立学校等修繕費	1,789,000	財務課	県立学校等の修繕、改修及び特別支援学校の空調整備等を行う
教職員総合研修事業費	51,645	教育政策課	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う
学び続ける教員支援事業費	6,200	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う
しずおか型教職員サポート事業費	25,496	福利課	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び訪問支援を行う
教職員健康管理事業費	208,750	福利課	県立学校教職員等に対して健康診断、結核検診、ストレスチェック等を実施する
幼児教育連携推進事業費	37,200	義務教育課	幼児教育の質の向上を図るため、教職員の研修会や市町が行う園の環境整備の支援を実施する
特別支援学校就学奨励費	486,000	特別支援教育課	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援を行う
特別支援学校管理運営費	1,563,300	特別支援教育課	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う
特別支援学校作業実習費	11,100	特別支援教育課	理療(あんま、マッサージ)及び販売の実習を行う
特別支援学校外部専門員活用事業費	7,400	特別支援教育課	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う
特別支援学校超早期教育推進事業費	5,073	特別支援教育課	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う
圏「心のバリアフリー」促進事業費	3,200	特別支援教育課	多様性を認め合い、対等な関係性をつくる力を養成するための体験型ワークショップを実施する
特別支援教育充実	定数活用	義務教育課	小・中学校における発達障害児等のサポートを行う
静岡茶愛飲推進事業費	43,000	健康体育課	条例に基づき、児童生徒への静岡茶の食育の機会を確保するため、茶葉の提供やお茶に関する体験活動を行う
教育行政運営費 (児童の体力アップコンテスト)	1,068	健康体育課	小学生を対象とした学校・学級単位による設定種目への取組、記録上位校・学級の表彰

## 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
<b>1 グローバル人材の育成</b>			
圏 外国人等学ぶ機会拡充事業費	16,200	義務教育課	日本語指導が必要な小・中学校の外国人児童生徒を支援するとともに、「夜間中学」について研究する
ふじのくにグローバル人材育成基金 関連事業費	80,000	高校教育課	基金を活用して、高校生の海外留学や語学研修・教職員の海外研修等を支援する
高校生国際教育旅行推進事業費	2,500	高校教育課	多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう海外への教育旅行を推進する
世界にはばたく人材育成事業費	30,500	高校教育課	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る
青少年の国際交流推進事業費	13,721	教育政策課 高校教育課 社会教育課	中国浙江省、モンゴルとの交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する
外国語教育推進事業費	432,920	高校教育課	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語指導講師を配置して外国語教育の充実を図る
圏 外国人生徒みらいサポート事業費	17,300	高校教育課	高等学校の外国人生徒に対して、日本語指導及びキャリア形成支援を行う
魅力ある学校づくり推進事業費	(100,000)	高校教育課	海外姉妹校とのオンライン交流やイングリッシュキャンプ、国際バカロレア認定校への教員派遣等を行う

## 2 イノベーションを牽引する人材の育成

高校生アカデミックチャレンジ (高大連携推進)事業費	3,500	高校教育課	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する
-------------------------------	-------	-------	-----------------------------------

## 3 高等教育機関の機能強化

※文化・観光部の取組が中心です。

## 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
<b>1 新しい時代を展望した教育行政の推進</b>			
教育行政運営費 (生涯学習総合推進)	5,575	教育政策課	生涯学習推進体制の充実、教育広聴・広報活動、調査統計等を行う
<b>2 地域ぐるみの教育の推進</b>			
家庭教育支援事業費	5,000	社会教育課	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進すること等により、家庭教育支援の充実を図る
地域の教育力向上推進事業費	1,723	社会教育課	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う
地域における通学合宿推進事業費	10,200	社会教育課	学校区単位を基本とする異年齢集団による通学合宿を行い、子供の自立心等を育む
地域学校協働活動推進事業費	49,600	社会教育課	地域住民の参画による「地域学校協働本部」等を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する
「しずおか寺子屋」創出事業費	7,900	社会教育課	社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を実施し、子供たちの学習習慣の定着を図る
コミュニティ・スクール推進事業費	9,300	義務教育課	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の体制づくりを支援する

主要事業名	予算額	課	事業概要
生涯学習情報発信事業費	915	社会教育課	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る
青少年の家等管理運営費	318,659	社会教育課	集団宿泊指導者研修会、自然生活体験事業等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う
社会教育関係団体育成事業費	2,830	社会教育課	社会教育関係団体に対して助成等を行う
次代を担う青少年育成事業費	3,300	社会教育課	青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する
青少年健全育成費	2,530	社会教育課	青少年の健全育成に必要な体験活動や啓発活動等を実施する

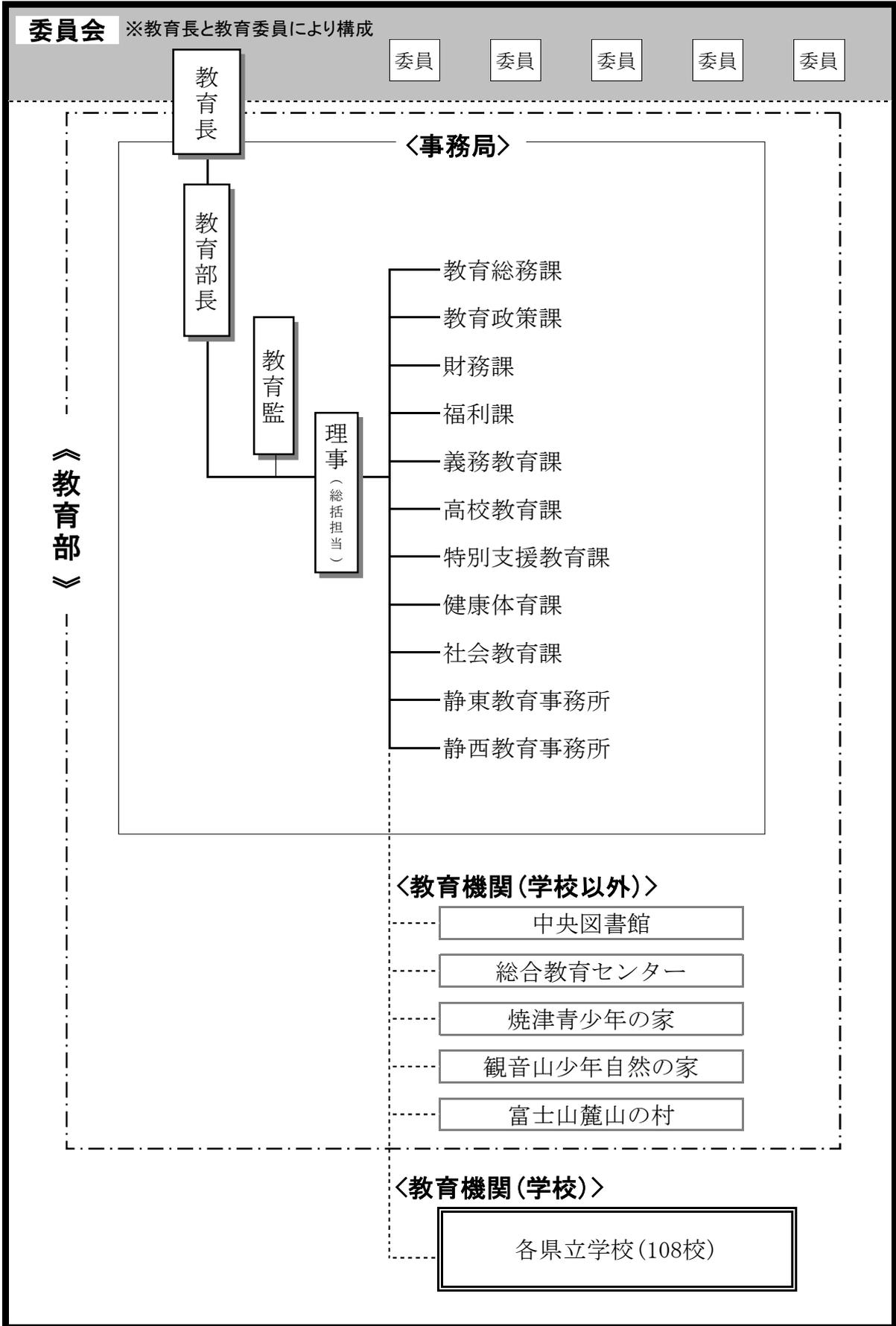
### 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進

青少年健全育成費	5,000	社会教育課	カウンセリング機能とフリースペース機能を備えた交流スペース(「アンダンテ」)の運営を行う
☒ ネット依存対策推進事業費	3,000	社会教育課	中高生に対して、ネット依存に関するスクリーニングテストや自然体験回復プログラムを実施する
☒ SNSを活用した相談体制構築事業費	10,000	教育政策課	いじめを含む児童生徒の様々な悩みに関する相談に早期対応するため、SNS等を活用した相談体制を構築する
高等学校等奨学事業費	664,300	高校教育課	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う
高等学校就学支援事業費	6,333,000	高校教育課	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る
生徒指導等推進事業費	37,615	高校教育課	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う
ハートフルサポート充実事業費	381,500	義務教育課	生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールカウンセラー等を配置し、きめ細かく支援する
人権教育総合推進関連事業費	2,529	教育政策課	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う
教育行政運営費 (人権教育充実推進事業費)	668	教育政策課	人権教育啓発のための指導方法等の研究を行う。

### 4 「命を守る教育」の推進

学校安全総合推進事業費	13,773	健康体育課	被災地生徒との交流を通じた防災学習、学校防災の仕組みづくり、通学路の安全確保等を推進する
県立学校等長寿命化事業費	(1,258,000)	財務課	老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に行う ・校舎の建替え(4校5棟)、学校整備保全システム構築等
県立学校等修繕費	(1,789,000)	財務課	県立学校等の修繕、改修及び特別支援学校の空調整備等を行う

教育委員会組織



【参考】静岡県教育振興基本計画目標指標一覧

大柱	中柱	小柱	目標指標				
			指標名	基準値	実績値	目標値	指標管理 担当部・課
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	1 「知性を高める学習」の充実	(1)確かな学力の向上	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	100%	義務教育課
			学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2018年度) 小 70.6% 中 73.7%	小 75% 中 80%	義務教育課
		(2)読書活動の推進	県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	50%	社会教育課
		(3)情報教育の推進	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	85%	教育政策課 情報化推進室
	2 「技芸を磨く美学」の奨励	(1)産業社会の担い手の育成	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2017年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3%	100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
			(2)東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進	国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2018年度) 19位	8位
			成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	2019年3月 公表予定	65%	文化・観光部 スポーツ振興課
		(3)多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)の利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	7,700,000人	文化・観光部 文化政策課
		(4)世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承	しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016年度) 205,635人	(2017年度) 192,804人	220,000人	文化・観光部 文化財課
	3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進	(1)学校マネジメント機能の強化	学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2017年度) 小 75.5% 中 76.2% 高 83.6% 特 75.7% 私立校 97.7%	100%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課
			(2)学び続ける教職員の育成	研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度) 小 96.0% 中 90.5% 高 83.4% 特 92.1%	(2017年度) 小 97.0% 中 91.9% 高 86.4% 特 95.5%	100%
		(3)乳幼児期の教育・保育の充実	幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9市町	(2018年度) 19市町	全市町	義務教育課
		(4)特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	(2017年度) 幼 81.2% 小 95.3% 中 93.0% 高 46.7%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	義務教育課 高校教育課
			(5)学校における健康教育の推進	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2018年度) 幼 45.1% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%
		児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合		(2016年度) 35.6%	(2017年度) 65.2%	100%	健康体育課
		(6)私立学校の教育の充実に向けた支援	特色化教育実施校比率(私立高等学校)	(2016年度) 95.3%	(2017年度) 95.3%	100%	文化・観光部 私学振興課

大柱	中柱	小柱	目標指標					
			指標名	基準値	実績値	目標値	指標管理 担当部・課	
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	1 グローバル人材の育成	(1) 海外留学等の相互交流の促進	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016~2018年度) 累計574人	(2016~2020年度) 累計900人	高校教育課	
			外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	5,000人	文化・観光部 大学課	
		(2) 外国語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	(2017年度) 小 72.0% 中 65.3% 高 84.2% 特 85.7%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	2 牽引する人材の育成	(1) 科学技術の発展を担う人材の育成	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018年度) 280人	(2018~2021年度) 累計1,400人	高校教育課	
		(2) 多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018年度) 101人	(2018~2021年度) 累計700人	高校教育課	
	3 機能強化	(1) 公立大学法人への支援の充実	県内就職率の割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(2016年度) 58.4%	(2017年度) 56.2%	65%	文化・観光部 大学課	
		(2) 教育・研究成果の地域還元	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2017年度) 400回	500回	文化・観光部 大学課	
		(3) 高大接続改革への対応	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2017年度) 77.3%	2019年4月 公表予定	公立 85%	高校教育課	
	第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	1 政展の望新推し進 進たい教育代 行を	(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	毎年度 8回	文化・観光部 総合教育課
			(2) 市町の教育行政の課題等に対応した支援の充実	教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2017年度) 35市町	(2018年度) 35市町	35市町	教育政策課
2 地域ぐるみの教育の推進		(1) 家庭における教育力の向上	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2017年度) 544箇所	600箇所	社会教育課	
		(2) 地域・企業等と学校の連携・協働の充実	コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2018年度) 69校	100校	義務教育課	
		(3) 生涯学習を支援する教育環境の充実	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2017年度) 4,133回	4,100回	社会教育課	
		(4) 社会参画に向けた教育・支援の充実	地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2017年度) 小 39.1% 中 59.8%	(2018年度) 小 41.2% 中 61.1%	小 45% 中 60%	義務教育課	
3 持ち教 育社誰 の会も 推進担 望いと 手と望 なを		(1) 学びのセーフティネットの構築	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	2019年度 公表予定	全市町	健康福祉部 地域福祉課	
		(2) いじめ・不登校等の指導上の諸問題への対応	不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2017年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9%	50%	義務教育課 高校教育課	

大柱	中柱	小柱	目標指標				
			指標名	基準値	実績値	目標値	指標管理 担当部・課
第3章 社会総がかりで 取り組む教育の 実現	3 持ち誰が 教育社会の 推進の担い 手とな る	(3) 共生社会を支える人権文化の推進	人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	教育政策課 人権教育推進室
	4 「命を守る教育」 の推進	(1) 防災対策の推進	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	70%	健康体育課
		(2) 生活安全対策の推進	学校へ不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応をとっている公立学校の割合	(2015年度) 97.1%	2019年4月 公表予定	100%	健康体育課
		(3) 交通安全対策の推進	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2018年) 2,950人	2,500人	健康体育課



---

平成31年度（2019年度）  
教育行政の基本方針と教育予算

発行 平成31年4月

発行者 静岡県教育委員会

編集 教育政策課

420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3168

FAX 054-221-3561

E-mail [kyoui\\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>

---



Shizuoka Prefecture